



# 給付金の サギに注意!!

(詐欺)

**絶対に教えない! 渡さない!**

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは  
**絶対にありません**

- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**  
(局番なしの3桁)

お住まいの**市区町村**

新型コロナウイルス給付金関連  
消費者ホットライン

お近くの**警察署**

**0120-213-188**

警察相談  
専用電話 **#9110**



# 新型コロナウイルス感染症に 便乗した悪質商法・詐欺に注意!!

●「県の新型コロナウイルス対策室の職員だと名乗って個人情報を聞き出そうとする不審な電話を受けた!もしかして…?」

●「市の担当者と名乗る人から電話があり、特定給付金の給付のため個人情報や通帳の暗証番号を教えてくださいと言われた!」

行政機関の職員を名乗る怪しい電話や「行政から委託を受けている」と言って自宅を訪問しようとする業者からの電話には**絶対に応じないことが大事**です。そのためには、在宅時も常時留守番電話の設定をするなどして、**直接、相手と話をしないことがポイント**となります。**万が一、電話に出てしまったら、すぐ電話を切ってください。**

●「『マスクを無料配布する!今すぐ申込を』『マスクを安く購入できる!』といった広告やSNSを見た!怪しいような気がするが…」

マスクの品薄が続いている状態に便乗し消費者の関心をひき、不審な通販サイトへ誘導する手口はフィッシング詐欺の恐れもあります。**SNSの書き込みや広告を鵜呑みにせず**、リンク先の通販サイト等の住所や電話番号表示、注文手続きに**不審な点が無いかなど、慎重に確認**してください。**一人で対応せず、家族や他の人に相談してみる**ことも一策です。

●「家に、突然マスクと体温計が送られてきた!自分も家族も注文した覚えがない。怪しいけれど、どうしたらいいの?」

まずは、送り付けられる前に事業者からの連絡があり、**売買契約の勧誘をされて申し込んだのかよく確認**してください(家族等にも確認)。電話等で契約を申し込んだ場合は、**商品が届いた場合でも契約書面を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフができますし、書面を受け取っていないなら、いつでもできます。**もしも送り付けられる前に事業者からの連絡がなかったら、**売買契約は成立していないのでお金を支払ってはいけません**し、事業者に連絡する必要もありません。送り付けられた商品は、**送付があった日から事業者による引取りがないまま14日間を経過したときは自由に処分していいこと**になっています。

「もしかして?」「どうしたらいいの?」と不安に思ったら…

同番なしの3桁番号  
**消費者ホットライン188**  
に電話してください!!

県・市町村が設置している身近な消費生活相談窓口につながります。

土日祝日のため身近な相談窓口が開所していない場合は、国民生活センターで受け付けており、原則、毎日利用できます(年末年始を除く)。

※国民生活センター受付：平日の10時~12時、13時~16時(4月27日から受付時間を18時まで延長しています。)

※県のセンター受付：月~金曜日、9時~17時まで  
⇒直通の相談電話もあります。

山形県消費生活センター：023-624-0999  
最上消費生活センター：0233-29-1370  
置賜消費生活センター：0238-24-0999  
庄内消費生活センター：0235-66-5451

他に、次の相談窓口もあります!  
消費者庁ではLINEでの情報提供もしています!

「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」  
公式LINEアカウントの開設

右記URL又はQRコードから本アカウントを友だちに追加していただくと「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」から最近の情報にアクセスできるようになるほか、消費者庁から定期的に送られる注意喚起メッセージを受け取れます。

URL  
<https://lin.ee/d57rXBD>

QRコード



新型コロナウイルス給付金関連  
消費者ホットライン【国民生活センター】

0120-213-188

※5月1日から開設(対象地域は全都道府県)  
※受付時間：10時~16時(土日祝日含む)  
※新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関するトラブルの相談以外は、通常の「消費者ホットライン188」におかけください。

消費者教育推進大使  
山形県消費生活センター  
キャラクター「クローちゃん」